● 開催形式：オンライン（zoom　要事前申込）　● 参加費：無料

元・労働基準監督官 社労士・篠原先生が解説!!

適切な労働時間管理の極意と勤怠管理システム導入のポイント

～2023年4月、中小企業の月60時間超に対する割増賃金率が引き上げられます～

講師　社会保険労務士事務所 しのはら労働コンサルタント
特定社会保険労務士 / 元労働基準監督官

篠原 宏治　氏

1978年生。愛媛県出身。愛媛大学工学部環境建設工学科 卒業。労働基準監督官として大阪府と北海道の労働基準監督署で7年間勤務し、賃金不払い、サービス残業、解雇、長時間労働など多数の相談対応・監督調査・指導に携わる。都内の社会保険労務士法人で経験後、2016年2月独立開業。テレビ・新聞・雑誌・専門誌その他での解説・記事執筆多数。

□ 11月08日（火）
□ 11月24日（木）
□ 12月13日（火）
□ 01月24日（火）
□ 02月08日（水）

午前の部　10:30～11:30
午後の部　13:30～14:30

お申込みはこちら ▶▶▶　https://www.obc.co.jp/landing/sem-kintaikanri

労働基準監督署が行う臨検監督において、「適切な労働時間の把握・管理措置が講じられているか」は、重要となる指導ポイントの一つです。

まだまだ、多くの企業において紙やエクセルによる労働時間管理が行われていますが、これらは一見問題がないように見えても、思わぬ法違反や未払い残業代の請求につながってしまう場合も少なくありません。

そこで今回は、特定社会保険労務士（元・労働基準監督官）篠原 宏治 氏より、適切な労働時間管理と勤怠管理システム導入のポイントを解説いただきます。

1. 適切な労働時間管理って？
2. 月60時間超えの割増賃金引き上げに伴う中小企業のリスク
3. 勤怠管理システム導入のポイント

Edge 奉行 勤怠管理クラウド

も紹介するよ！！

主催　株式会社オービックビジネスコンサルタント
ウェビナー受付担当 ： OBC_Webinar@obc.co.jp

ご紹介代理店名